

令和6年度 鴻巣市生活者支援給付金(令和6年度国補正分) 申請書(請求書)

R6 非課税世帯給付金及びこども加算

鴻巣市長あて

市
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を確認し、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

※法定代理人が申請・請求するとき「資格を証明するもの」、代理人が申請・請求するとき「委任状」、「代理人の身分証の写し」等を添付してください。

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員及び世帯員に扶養されている児童について記載してください。

令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和6年度住民税課税(非課税)証明書を添付して下さい。(該当者全員) ※住民税課税(非課税)証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	続柄	性別	生 年 月 日	現住所と令和6年 1月1日時点の 住所の相違	異なる場合には令和6年 1月1日時点の住所を記載	令和6年度 住民税課税状況	こども加算 (18歳以下) 世帯員に 扶養されて いる児童 (平成18年4月2 日生まれ以降)
1	(申請者/世帯主)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ こども加算 対象 ☐ 対象外
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ こども加算 対象 ☐ 対象外
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ こども加算 対象 ☐ 対象外
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 課税 ☐ 未申告	☐ こども加算 対象 ☐ 対象外

※ 別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が分かる資料(児童の世帯の住民票など)を提出ください。

※ 上記の「申請者が属する世帯の状況」欄に書ききれない場合は、別紙で分かるように追加してください。

3. 振込口座 ①か②のチェック欄□にレを入れてください。

☐ ①下記の口座(世帯主名義)へ振込を希望します。(通帳の写しを添付してください)

【口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号(右詰め)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせカタカナで記入してください
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.農協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号(右詰め)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせカタカナで記入してください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※ 1 0		

☐ ②世帯主(申請者)名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
※マイナンバー手続きにより、国(デジタル庁)へマイナポータル等から預貯金口座情報を登録していることが必要です。

(裏面も必ずご確認ください)

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、署名をしてください。

- ① 生活者支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税です。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、鴻巣市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、鴻巣市において支給決定をした後は、生活者支援給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 鴻巣市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市広報等で周知する事業受付終了日までに、鴻巣市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

上記の①～⑦全ての事項について、誓約・同意します。

(記入日)令和 年 月 日 (署名)申請者氏名

提出書類

- ☐ 令和6年度鴻巣市生活者支援給付金(令和6年度国補正分) R6非課税世帯給付金及びこども加算 申請書(請求書)
(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれか1つ
をご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カタカナ)を確認できる部分の
写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する16歳以上の方がいるとき
以下の書類全員分が必要です(住所に異動がない場合は必要ありません)
『令和6年度住民税課税(非課税)証明書の写し(コピー)』※令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行

※【誓約・同意事項】の署名漏れや、添付書類の不備はありませんか。

チェック・署名漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。